

# 来署によるご相談は事前予約をお願いします

東淀川税務署では、納税者の皆様をお待たせしないよう、面接相談の事前予約制を実施しております。

電話での回答が困難な相談内容(具体的に書類や事実関係を確認する必要がある場合など)については、東淀川税務署において面接相談をお受けしております。

面接相談を希望される方は、東淀川税務署に電話で相談日時を予約してください。予約の際、名前・住所・相談内容をお伺いし、相談日にお持ちいただく書類等をお伝えします。

相談内容	相談日
所得税及び復興特別所得税	第1・3・5週 ⇒ 月・水・金 第2・4週 ⇒ 火・木
消費税	
法人税	
源泉所得税	
印紙税	
相続税・贈与税 相讓渡所得	火
納付相談	月～金

※ 税務署の閉庁日(土・日・祝日等)は相談を行っておりません。



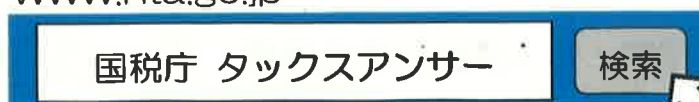
## 電話の前に検索!

国税庁ホームページでは、国税に関する情報を検索したり、申告書・届出書等の様式を入手することができます。

また、よくある国税のご質問に対する一般的な回答は、**タックスアンサー**に掲載しています。

STEP 国税庁HPの「タックスアンサー」にアクセス

① [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)



STEP ② 調べたい「税金の種類」をクリック

②

